

2020 年度（対象年度：2019） 自己点検・評価シート

基準 4	教育課程・学習成果	2/2
------	-----------	-----

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当>	自己評価	
	点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	現状	改善
405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ①成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の適正性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に係る責任体制及び手続の明示 ②学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	B	B
	卒業認定・学位授与の方針(※)に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 (※研究科は、学位授与の方針) ①各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ②学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 ③学習成果の測定結果の適切な活用		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
405①学年暦において、授業に関する定められた学習量を確保できるよう授業時間・回数を設定しており、また、休講する場合は必ず補講等の実施ができるよう対応している。[405a] 既修得単位の認定については、学則第 38 条により、学生が入学前に本学又は他大学で修得した単位を本学で修得したものとして認定することができることを定めている。認定に際しては、学則 26 条～第 28 条に定めたとおり、単位制度の趣旨に基づき、適切な単位設定を行っている。[405b] 成績評価については、シラバスにおいて3つの視点（評価種別、評価の割合、評価基準）を明示し、授業担当者はそれに基づく成績評価を行うこととしている。[405c] 卒業に必要な要件や必要単位数については、履修要項や大学 HP に掲載し、学生に明示している。[405d,e,f] 405②学位授与（卒業認定）については、「龍谷大学学位規程」や「コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定方法」に基づき、各学部教授会及び研究科委員会において厳正に行われている。[405g] 406①学習成果を測定するための指標については、文学部において「学位授与の方針」に対応する「文学部アカデミック・リテラシー・ルーブリック」[406h]を作成し、文学部生として求められるスキルを、どの程度達成できているかを確認できるようにしている事例がある。 406②学習成果を把握・評価するための方法については、教養教育の英語科目部会や一部の学部・学科で、学習到達度を評価するために到達度試験[406i]を実施している。また、一部の学部では学部教育課程の集大成となる卒業

論文および卒業研究の発表などの評価において、ルーブリックを用いた評価[406j]を行っている。また、卒業時に、「学生に保証する基本的な資質」の修得状況についてアンケート調査[406k]を行っている。また、学生による学期末の授業アンケートにおいて、科目ごとの到達目標の達成度をはかる問を設けている。[406l]

406③学習成果の測定結果の適切な活用については、一部の学部では、教育プログラム担当組織で議論を行い、カリキュラム改善を行っている[406m]。また、教養教育センターでは、教養教育自己点検・評価委員会において、各学期の「教養教育科目合格率及び各評価率」を配付し、各科目のS・A・B・C評価と不合格者の分布や、合格率、平均点の一覧をもとに、成績評価の基準の適切性や同一科目間の成績評価の差異を改善する検討を開始している。上記のように、項目 406 の学習成果の把握及び評価については、今後の課題である。

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
406	学習成果の把握及び評価については、一部の組織において実施されている状況にあり、今後の課題である。
項目 No.	

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育センターの教養教育自己点検・評価委員会において、各学期の「教養教育科目合格率及び各評価率」を配付し、各科目のS・A・B・C評価と不合格者の分布や、合格率、平均点の一覧をもとに、成績評価の基準の適切性や同一科目間の成績評価の差異を改善する検討を実施している。 ・教学部が自己点検・評価において、未着手の学部等の組織に対して「努力課題を課す」ことについては再度見直し、その認識については適切でなかったと考えている。そのため、改めて教学部から各学部等への適切な指導・対応案について再検証することとした。具体的には、「学習成果の把握及び評価にかかる全学的な波及」とも連関するが、今後は「3 つの方針検証委員会」が主体となり、全学教学政策会議と連携しつつ、教学マネジメント指針（令和2年1月22日 中央教育審議会大学分科会）の内容を踏まえたアセスメントプランの策定を行うことで、上記内容を含めた教育活動の改善・向上を行うことを検討している。[406n] ・その他、「学位審査の客観性・厳格性の確保にかかる申合せ」<2012年12月11日>を「規程化」することについては、各学部・研究科が実施する学位審査の自律性や独自性を活かすためにも、各研究科間の申し合わせとして運用することが望ましいと考えている。 	

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
406	学習成果の把握及び評価については、一部の組織において実施されている状況にあり、今後の課題である。

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
405①	a	2019 年度出講手帳 (根拠資料 102e 参照)
405①	b	龍谷大学学則 (抜粋)
405①	c	シラバス作成の手引き
405①	d	2019 年度各学部履修要項 (根拠資料 102b 参照)
405①	e	2019 年度各研究科履修要項 (根拠資料 102c 参照)
405①	f	「履修要項」 http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/rishu.html
405②	g	龍谷大学学位規程
406①	h	文学部アカデミック・リテラシー・ルーブリック
406①	n	教育活動の検証及び改善・向上に係る取組について (提案)
406②	i	2019 年度共通テスト結果について (報告) 英語 英語 I 確認テストの実施について (お知らせ) 理工数学 2019 到達度テスト実施要領 (3 月・7 月)
406②	j	文学部卒業論文ルーブリック
406②	k	「学生に保証する基本的な資質」に関する意識調査アンケート用紙 2019 年度卒業生対象 『学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査』の実施について (提案)
406②	l	2019 年度第 2 学期「学生による学期末の授業アンケート」の実施について (提案)
406③	m	2019 年度前期・後期 教育向上改善検討委員会 議事録

II. 評価結果

総評
<p>単位制度の趣旨に基づく単位認定 (学年暦よる授業時間数の確保等)、既修得単位の適切な認定(学則第 26 条～第 28 条)、成績評価の適正性、厳格性を担保するための措置 (シラバスに記載)、卒業・修了要件の明示(履修要項、HP に掲載)など、おおむね成績評価、単位認定を適切に行う制度は整っている。</p> <p>また「龍谷大学学位規程」、「コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定方法」、各研究科が定める学位論文審査基準などを定めており、おおむね学位授与を適切に行う制度は整っている。但し、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための取り組みに関する記載がないため、どのように客観性及び厳格性を確保しているのかが不明である。</p> <p>D P に明示した学生の学習成果を把握及び評価については、各学部・研究科等が、それぞれ独自の取り組みを実施しているが、自己点検・評価の課題事項で「学習成果の把握及び評価については、一部の組織において実施されている状況にあり、今後の課題である。」と評価しているとおおり、まだ全学的な取り組みとしては、まだ十分な成果を導き出せていない。今後、3 つの方針検証委員会が主体となり、全学教学政策会議と連携しつつ、教学マネジメント指針の内容を踏まえたアセスメントプランの策定を行うことで、教育活動の改善・向上をリードすることが期待される。</p>
長所・特色《箇条書き》
課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
<p>学習成果の把握及び評価について、まずは 3 つの方針検証委員会等において、教学マネジメント指針の内容を踏まえたアセスメントプランを策定することが望まれる。【留意点】</p> <p>学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための取り組みについて、どのように取り組んでいるのか記載・説明することが望まれる。【留意点】</p>